

社会福祉法人順風会

【認定日】令和4年10月27日

【事業所概要】

- ・所在地：和歌山市
- ・業種：社会福祉・介護事業
- ・労働者数：246人（うち女性165人）
- ・<https://medi-wel.jp/>



行動計画について

1 計画期間

令和2年4月1日～令和4年3月31日

2 目標・取組内容

- 【目標】 ①子どもを育てる労働者が利用できる事業所内保育施設の運営及び設置。
 ②月平均残業時間45時間未満を厳守する。
- 【達成状況】 ①令和2年9月1日から事業所保育園「あした保育園」を運営している。
 ②行動計画期間内において、各月の平均残業時間は5時間～7時間であり、45時間未満を厳守した。

主な取組について

	認定基準（抜粋）	達成状況
認定基準5	(労働者数が300人以下の一般事業主の特例) 計画期間内に、子の看護休暇を取得した男性労働者がいること。(1歳に満たない子のために利用した場合を除く)	◎達成◎ 1名の男性労働者が子の看護休暇取得！
認定基準6	女性労働者の育児休業取得率が75%以上であること。	◎達成◎ 取得率167%！（5人/3人） ※計画期間開始前から育児休業を開始している労働者を含む。
認定基準7	3歳から小学校就学前の子を育てる労働者が利用可能な育児休業に関する制度、所定外労働の制限に関する制度、所定労働時間の短縮措置または始業時刻変更等の措置に準ずる制度を講じていること。	◎達成◎ 令和2年9月から事業所保育園「あした保育園」を運営している。
認定基準9	次の①～③のいずれかを具体的な成果に係る目標を定めて実施していること。 ①所定外労働の削減のための措置 ②年次有給休暇の取得促進のための措置 ③短時間正社員制度、在宅勤務、テレワークその他働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備のための措置	◎達成◎ ②数値目標を設定し周知している。個人面談の際に各個人の取得状況を伝達するとともに、取得率の低い職員に対しては、積極的な取得を促している。



認定基準1～10をすべて満たし、くるみん認定を取得



【認定企業様からのコメント】

くるみん認定企業として、認定いただき大変うれしく思っております。当法人は、育児休業復職率が100%を達成しており、子育てをしながらも最大限、能力が発揮できる環境づくりに努めてまいりました。令和2年には、えるぼし認定もいただきました。今後も全職員が働きやすい環境作りに努めてまいります。